

1 概要

内政では、4ポストの閣僚交代が行われたほか、サンテリセス女性大臣及び、コロナ禍対応で批判があったマニャリッチ保健大臣が更迭されたほか。14日、政府・与野党間で、新型コロナの影響を受けた貧困世帯に対する支援と企業支援策による経済再活性化を目的とした120億ドル規模の追加的な緊急経済措置（「コロナ合意」）が合意された。また、一部の与党議員が違憲性を孕む一連の法案に賛成していることをめぐり、政府・与党会派チリ・バモス内で軋轢が生じた。6月第4週のピネエラ大統領支持率は27%（前回比+3ポイント）。

外交では、ピネエラ大統領がフェルナンデス・アルゼンチン大統領と電話会談を実施したほか、リベラ外相が、一帯一路参加国からなるオンライン会議に参加した。

2 内政

（1）閣僚交代

4日、ピネエラ大統領は以下の閣僚交代を発表した。報道では、今次閣僚交代の狙いの一つは、政務閣僚会議（内務大臣等の政務担当閣僚で構成される会議）における与党3党間のバランスの観点から同会議のメンバーである社会開発大臣に RN 所属のモンケベルグ氏を任命したことにあるとされている。

ア 大統領府長官：（旧）フェリペ・ヴァード→（新）クラウディオ・アルバド（内務省地域開発次官からスライド）

イ 社会開発・家族大臣：（旧）セバスティアン・シツェル→（新）クリスティアン・モンケベルグ（住宅・都市計画大臣からスライド）

ウ シツェル社会開発・家族相はチリ国立銀行（Banco Estado de Chile）総裁に就任。

エ 住宅・都市計画大臣：（旧）クリスティアン・モンケベルグ→（新）フェリペ・ヴァード（大統領府長官からスライド）

（2）サンテリセス女性大臣の辞任

9日、サンテリセス女性・ジェンダー平等大臣が辞任し、後任としてモニカ・サラケ氏（観光次官、独立民主同盟党（UDI）出身）が就任した。大臣就任期間は34日間（5月6日就任）。

（3）マニャリッチ保健大臣の辞任

13日、マニャリッチ保健大臣が急遽辞任し、後任としてエンリケ・パリス前チリ医師会会長が就任した。辞任の背景として、義務的自宅待機等の予防措置実施の決断が遅かったことや

新型コロナウイルスによる死者数の計上基準に関し変更が重なったこと等への野党や世論の批判が指摘されている。事実上の更迭と見ることができる。

エンリケ・パリス新保健大臣は、カトリカ大学を卒業した外科医であり、現職はマヨール大学科学学部長。また新型コロナウイルス対策会議(mesa social)のメンバーである。過去には、チリ医師会会長（2011—2017）等を務めた。

（４）新型コロナウイルス対策のための追加的な緊急経済措置（「コロナ合意」）

14日未明、2週間にわたる政府・与野党間の交渉の末、政府・与党と野党3党（DC、PPD、PS）は、新型コロナウイルス対策のための追加的な緊急経済措置（「コロナ合意」）に合意した。目的は、貧困世帯に対する支援と企業支援策による経済再活性化。なお、野党RDは交渉の最終段階で協議から離脱した。

最大120億ドル規模の追加財政措置（今後2年間の時限付き）を含む今次合意により、緊急家族手当（IFE）の増額（一人当たり月額65、000ペソから同100、000ペソ）、脆弱層支援を目的とした地方自治体支援、医療体制強化（検査能力及び追跡性向上）、雇用保護法及び失業保険の改善等が実施される。

（５）チリにおける「大災害事態宣言」の延長

15日、ピネラ大統領は、チリにおける新型コロナウイルスの感染拡大が収束しない状況に鑑み、3月18日に発令された大災害事態宣言の90日間延長（9月14日）を発表した。

（６）野党下院議員による超富裕層への特別税課税法案提出

2日、DC、PR、PS、FRVS、RD、PPD及びPCの各野党下院議員は2、250万米ドル以上の資産を保有する超富裕層に対し、一度限りの特別税を課税する法案を下院に提出した。同法案により60億ドルの税収が見込まれ、緊急ベーシックインカムを導入及び、今次コロナ禍により影響を受けた最脆弱層家庭支援が可能になるとされている。

（７）議員等の連続再選制限法案の成立

3日、下院は議員等の連続再選に制限を設ける法案を承認（賛成132票、反対14票、棄権6票）した。同法案は、2006年より14年間にわたり議会で審議されており、既に上院で承認されていたので、下院による今回の承認によりようやく成立が確定した。同法により、連続選出は上院が2期まで、下院、州知事、州評議員（Consejeros regionales）、市長及び市・区議会議員（Concejales）は3期までとなった。同法案審議を巡っては、同法の影響を受けない当選回数が少ない議員が自身に有利な選挙活動を展開するために同法案を推進しているに過ぎないとのベテラン議員の疑問が呈されるなど終始対立的な空気の下で審議されていた。同法は連続再選を制限するものであるゆえ、制限到達後1期空ければ再度立候補することが可能。

与党UDIが、市長を例外的に除外することを求めていたが、最終的に政府はそれを認めずに、同法を公布した。

(8) 緊急事態において基本サービスの供給停止を禁止する法案の承認

11日、上院での3か月に及ぶ審議の末、基本サービス（水道、電気、ガス、インターネット）を提供する企業に対し、コロナウイルス・パンデミックの期間中は料金支払いの滞納によるサービス供給停止を禁止する法案が承認された。同法により最貧層の60%が恩恵を受けるとされている。他方、政府は同法案が違憲であるとの立場から、大統領の法案拒否権を行使する可能性を検討。

(9) 緊急事態における産後休暇延長法案

17日、上院は政府と与党から違憲性が指摘されている緊急事態における産後休暇延長法案の合憲性を否決した。3月25日に野党下院議員らにより提出された同法案は、新型コロナウイルス流行にともなう衛生上の緊急事態宣言発令期間中において産後休暇を例外的に延長するための労働法の改正が狙い。同法案は、下院では可決されていたので、その後、両院混合委員会に送付され、改めて合憲性が審議された。

これに対して、24日、ピニエラ大統領は、同法案は違憲であり、その代替案として、産後休暇中の両親が雇用保護法を利用することを可能にする法案を送付した。同法案は、5%増の失業保険に加え、月額30万ペソの補助金が支給される。これに対して、野党はレイオフ状況での適用されるべき雇用保護法のコロナ緊急事態に適用することを批判。（最終的には、政府と主要野党間で、病休休暇を適用することで合意が成立し、本法案の成立は回避された。）

(10) 違憲性を孕む法案に対する与党議員の造反を回避するための政府・与党会派間の議論

政府が違憲と見なしている法案に対して一部の与党の議員が賛成していることに関し、与党Evopoliが与党会派チリ・バモス所属議員に対し、与党議員による違憲性を孕む法案の提案及び支持を禁止し、違反者には制裁を加える旨の会派内合意を提案した。これに対し、UDIが支持を表明したが、RN及びPRIは各党の意思を尊重することを主張し、同意しなかった。今次提案の背景には、上記(8)及び(9)等の法案に対して、一部の与党議員が政府や与党内の意見に反して、賛成票を投じている状況が顕著になっていることがある。

コロナ禍による国民の困窮を受けて、議会が本来行政府しか提出できない、財政的なインプリケーションがある法案を増産していることに対して、政府は懸念を有している。そのため、22日、ピニエラ大統領自身も、Evopoliと同様の問題意識から、元国会議員や専門家からなる、法案の合憲性審査基準検討会議を設置することを提案したが、それは行政権による立法権の干渉であるとして、両院議長からは疑問視されている。

(11) Cadem社世論調査結果（6月第4週）

Cadem社が発表した6月第4週のピニェラ大統領支持率は27%（前回比+3ポイント）、不支持率は62%。支持率・不支持率ともに新型コロナウイルス感染発生以降改善傾向にある。

パリス保健大臣の支持率は62%。政府の今次コロナ危機対応の支持率は40%となり、本年4月30日以降で最高値を記録した。

また、今次衛生危機の影響で世帯収入が激減したと回答したのは68%であった。

政府が打ち出した経済対策に対する評価は、食料ボックスで恩恵を受けたと回答したものが36%、同様に雇用保護法が18%、緊急家庭手当（IFE）が17%という結果になった。

コロナ禍収束後の抗議活動再開に関し、抗議活動の再開可能性が非常に高い又は十分にありうると回答したのは79%。他方、抗議活動自体に賛成と回答したのは43%に留まった。

3 外交

(1) チリ外務省の在外公館5館閉鎖計画

5日、チリ外務省は、シリア、アルジェリア、ルーマニア、デンマーク及びギリシャのチリ大使館閉鎖を発表した。今次在外公館閉鎖は年300万～400万ペソの予算支出を節約し、その代わりにアジア等において新規公館を創設する狙いがあった。しかし、与野党議員や外交専門家からの批判を受けて、閉鎖決定を先延ばしにした。

(2) 大陸棚境界線拡張にかかるアルゼンチン政府の動きとチリの対応

10日、フェルナンデス亜大統領は、フォークランド諸島及びサウスジョージア・サウスサンドウィッチ諸島領有権主張の日に際し、同諸島の資源保護の他、領有権の請求を国家重要政策として策定するための三つの法案を議会に提出する旨発表した。そのうちの1つはアルゼンチン領海・大陸棚の海底及びその地下の天然資源に係る主権を保護するとともに、大陸棚の外側境界線を200海里以上に定める旨提案する法案。同法案の影響を受けるチリ政府は、かかるアルゼンチン政府の決定は、アルゼンチンの一方的な宣言を認められないとしてアルゼンチン政府に対して申し入れを行っている。

(3) ピニェラ大統領とアルゼンチン大統領の電話首脳会談

17日、ピニェラ大統領はフェルナンデス・アルゼンチン大統領と電話会談を実施し、両首脳は新型コロナウイルス対応、社会保護のための計画、経済回復といった二国間アジェンダのほか、ラテンアメリカ地域情勢について議論したほか、両国の友好関係強化、二国間アジェンダの推進で一致した。

(4) 一帯一路に関するオンライン会議

18日、リベラ外相は、一帯一路参加国の間での新型コロナウイルスに対策おけるより一層の協力及び経済回復の推進を目的とした、一帯一路参加国の高級実務者によるオンライン会議

に参加した。同会議は王・中国外交部長が主宰し、シュタイナー国連開発計画総裁、アダノム WHO 事務局長をはじめとした 24 か国の高級実務者が参加した。

同外相は、新型コロナウイルスによる世界的な経済危機を乗り越えるため、自由経済システムへのコミットメントをはじめとした多面的な国際協力を呼びかけたほか、チリと中国が二国間 FTA 協定の枠組みで本年 4 月に署名した、二国間協力と新型コロナウイルスとの戦いのための共同宣言を強調した。